

NHK受信料制度等検討委員会
第19回会合 議事要旨

■ 日時

2019年7月26日（金） 16:00～16:40

■ 場所

NHK放送センター 5階 会議室

■ 出席者

【委員】（五十音順、敬称略）

安藤英義、鈴木秀美、山内弘隆、山野目章夫、山本隆司（5名）

【オブザーバー】（敬称略）

平松剛実（1名）

■ 議事次第

1 開会

2 報告事項（1）負担軽減策「設置月の無料化」による放送受信規約の変更

3 報告事項（2）改正放送法の施行に向けた総務省による意見募集について

■ 議事概要

1 開会

事務局より、本日の会合概要および資料に関する説明があった。

2 報告事項（1）負担軽減策「設置月の無料化」による放送受信規約の変更

事務局より、「設置月の無料化」について、新規契約および地上契約から衛星契約への契約変更等における適用、短期間に受信機の設置と廃止を行なう場合への対応と、それを規定する放送受信規約の変更について報告があった。

また、2019年4月12日～4月25日に実施された本施策に関する意見募集において、設置月の無料化に賛成、既契約者への負担軽減をすべき等の意見が寄せられた旨の報告があった。

その後、意見交換が行われた。

意見交換においては、以下のような発言があった。

- 設置月の無料化の適用にあたり、視聴者側からの無料化に関する申し出を必要とせず、自動的に適用されるのは、視聴者に手間をかけない、申し出の有無によって不公平が生じないことにつながる。
- 意見募集の周知について、放送等を用いて十分に実施されていると考える。

3 報告事項（2）改正放送法の施行に向けた総務省による意見募集について

事務局より、総務省が2019年7月2日～31日に実施している、放送法施行規則の一部を改正する省令案、NHKのインターネット活用業務の実施基準の認可に関するガイドライン案、NHKの子会社等の事業運営の在り方に関するガイドライン案を対象とした意見募集について報告があった。

その後、意見交換が行われた。

意見交換においては、以下のような発言があった。

- インターネット活用業務にかかる費用について、権料や共通管理費を配賦することによって、費用がどのように変動するか、留意する必要があるだろう。
- 意見募集の期間について、これまでの2週間が短いという声もあったことから、経営委員会によって30日以上実施されるのは、それにも応えることになるのではないか。

以上